

# 藤井寺市子ども・子育て会議委員募集要項

## 1. 趣 旨

藤井寺市では、子ども・子育て支援法に基づき、藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の策定や子ども・子育て支援に関する施策の推進について審議する機関として、「藤井寺市子ども・子育て会議」を設置しています。

このたび、当該会議において、子育て当事者である保護者の方からも広くご意見をいただくため、委員として参画していただける方を下記のとおり募集します。

## 2. 募集人数

2人

## 3. 任 期

令和7年9月1日から令和9年8月31日まで

## 4. 委員の役割

任期中に開催される会議（原則、平日日中。年間2～3回程度）に出席いただき、次の事項について審議していただきます。

- (1) 特定教育・保育施設（幼稚園・保育所等）の利用定員の設定に関する意見
- (2) 特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の利用定員の設定に関する意見
- (3) 子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関する意見
- (4) 子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況の調査審議

<参考>子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項各号

## 5. 委員報酬

日額9,500円（会議参加1回につき）

## 6. 応募資格

応募日現在において、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 藤井寺市内に在住の方
- (2) 就学前児童又は小学生の保護者で、子ども・子育て支援に理解と関心のある方
- (3) 年間複数回、平日に開催する会議（2時間程度）に出席できる方

## 7. 応募方法及び応募期間

### (1) 応募方法

応募用紙〔様式1〕及び小論文（レポート）〔様式2〕に必要事項を記入のうえ、  
応募期間内に下記のいずれかの方法で提出してください。

- ① メール
- ② 郵送
- ③ 窓口に直接持参
- ④ オンライン窓口（二次元コード）➡



### (2) 応募期間

令和7年6月2日（月）～6月20日（金） ※郵送の場合は、20日（金）必着

## 8. 選考方法等

### (1) 選考方法

書類審査〔応募用紙、小論文（レポート）〕及び面接により、選考委員会で選考  
します。

### (2) 面接審査

応募者全員に対し面接審査を実施します。

※面接予定日：6月下旬～7月上旬頃（応募受付後、個別に調整します）

### (3) 選考結果

選考結果については、7月中旬頃に応募者全員に文書でお知らせします。

## 9. その他

(1) 会議出席時には、託児（事前予約必要）の利用が可能です。

(2) 提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

なお、提出された書類は当会議への応募情報として収集しており、その他の目的  
には使用しません。また、記入いただいた個人情報は、藤井寺市個人情報保護条例  
に基づき適切に管理します。

(3) 当会議は、公開のもとで行われる会議であり、委員に選考された方は、市ホーム  
ページ等に氏名を公表する場合がありますので、予めご了承ください。

## 10. 応募・問合せ先

〒583-8583（住所記載不要）

藤井寺市 こども未来部 子育て支援課 こども政策担当（2階④番窓口）

〔TEL〕 072・939・1162      〔FAX〕 072・939・1128

〔メール〕 kosodate@city.fujiidera.lg.jp